令和2年度第12回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 令和3年3月23日(火) 16時00分開会

17時10分閉会

◇ 開催の場所 女性第一・第二研修室

◇ 出席者

教育長杉元羊一委員津曲貞利委員桃木野聡委員小栗有子委員立元千帆

◇ 説明のため出席した者の職氏名

中 豊司 大脇 俊朗 管理部長 教育部長 矢﨑 順一 総務課長 奥 眞一 施設課長 文化財課長 池田 雅光 美術館副館長 久保田 稔 図書館副館長 有満 弓恵 学務課長 辻 慎一郎 学校教育課長 池田 隆 山下 聖和 保健体育課長 生涯学習課長 牛堀 隆弘 青少年課長 猿渡 功 少年自然の家所長 西國原 学 中央学校給食センター所長 川口 孝

◇ 書記

総務課主査 栫山 寛之

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第60号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件
 - 定第61号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件
 - 定第62号議案 鹿児島市教育委員会教育長事務決裁規程一部改正の件
 - 定第63号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件
 - 定第64号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例施行規則一部改正の件
 - 定第65号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件
 - 定第66号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件
 - 定第67号議案 鹿児島市立学校事務処理規程一部改正の件
 - 定第68号議案 鹿児島市立学習情報センター条例施行規則一部改正の件
 - 定第69号議案 鹿児島市集会所条例施行規則一部改正の件
- 6 報告事項
 - (1) まちなか図書館(仮称)の条例上の施設名称について
 - (2) 令和2年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の人事評価結果について
 - (3) 令和2年度鹿児島学習定着度調査の結果について
 - (4) 令和2年度市立学校の新型コロナウイルス感染状況について
 - (5) 令和2年度インターネット利用等に関する調査について
 - (6) 令和2年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について
 - (7) 市議会関係の審議結果等について
 - (8) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和2年度第12回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と小栗委員にお願いします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、定第60号議案及び報告事項(2)は 人事・人選に係る案件、報告事項(1)は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとし、定第60号議案及び報告事項(2)は関係部課長のみの出席としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。



5 議案

定第60号議案 鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件

原案可決

【本議案は非公開】



6 報告事項

(2) 令和2年度鹿児島市立小・中・高等学校教職員の人事評価結果について

【本報告は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

(1) まちなか図書館(仮称)の条例上の施設名称について

【本報告は非公開】

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

5 議案

定第61号議案 鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則一部改正の件

定第62号議案 鹿児島市教育委員会教育長事務決裁規程一部改正の件

定第63号議案 鹿児島市立科学館条例施行規則一部改正の件

定第64号議案 鹿児島市立ふるさと考古歴史館条例施行規則一部改正の件

定第65号議案 鹿児島市立美術館条例施行規則一部改正の件

定第66号議案 鹿児島市立学校管理規則一部改正の件

定第67号議案 鹿児島市立学校事務処理規程一部改正の件

定第68号議案 鹿児島市立学習情報センター条例施行規則一部改正の件

定第69号議案 鹿児島市集会所条例施行規則一部改正の件

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

原案可決

教育長 それでは引き続き、定第61号議案から69号議案につきまして、別紙にて 奥総務課長から一括して説明をお願いいたします。

事務局(総務課長) はい。定第61号議案から69号議案につきまして、議案綴りの ほうでは2ページから49ページになりますが、A4横の1枚紙で説明させて いただきます。資料は、左から、議案番号、規則等の名称、規則等の概要、主 な改正・廃止内容を記載しております。まず、定第61号議案、第62号議案、 及び第68号議案につきましては、いずれも令和3年4月の組織整備に伴う改 正でございます。関係する組織整備は、「鹿児島市立学習情報センター」を「鹿 児島市立学校ICT推進センター」に名称変更するものでございます。一番上 の定第61号議案「鹿児島市教育委員会組織及び事務分掌等に関する規則」に つきましては、事務分掌規則に規定されている組織名の名称変更を行うととも に、事務職員の配置など体制強化を行い、これまで学校教育課で処理していた 経理等の業務を学校ICT推進センターで行うことに伴い、学校教育課の事務 分掌から「学習情報センターに関すること。」を削除するとともに、宇宙学習 室の廃止に伴い、生涯学習課の事務分掌から同室に係る規定を削除するもので ございます。次の、定第62号議案鹿児島市教育委員会教育長事務決裁規程、 定68号議案鹿児島市立学習情報センター条例施行規則の改正につきまして も、今回の組織整備等に伴い、それぞれ一覧表右側の主な改正・廃止内容に記 載しておりますとおり改正いたします。次に、定第63号議案から第67号議 案及び第69号議案につきましては、全庁的な申請書類の押印見直しに伴い、 規則・規程に定める関係様式から、押印欄を削除するものでございます。まず、 定第63号議案鹿児島市立科学館条例施行規則、定第64議案鹿児島市立ふる

さと考古歴史館条例施行規則及び定第69号議案鹿児島市集会所条例施行規則でございますが、こちらは、規則に定める指定管理者指定申請書から、押印欄を削除するものでございます。次に、定第65号議案鹿児島市立美術館条例施行規則でございますが、こちらは、規則に定める撮影等許可申請書から、押印欄を削除するものでございます。次に、定第66号議案鹿児島市立学校管理規則の改正でございますが、こちらは、規則に定める指定学校変更申立書、区域外就学届出書、施設設備利用許可申請書などの押印欄を削除するとともに、文言整理を行うものでございます。次に、定第67号議案鹿児島市立学校事務処理規程の改正でございますが、こちらは、規程に定める出張復命書、研修計画書、研修報告書の押印欄を削除するものでございます。以上で定第61号議案から69号議案までの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 はい。この件につきまして、一括して何かご質疑ございませんか。

教育長 なければ、定第61号議案から69号議案につきましては、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



6 報告事項

(3) 令和2年度鹿児島学習定着度調査の結果について

次に、報告事項(3)について、山下学校教育課長、説明をお願いします。 教育長 事務局(学校教育課長) はい。それでは報告事項関係資料(3)をご覧ください。令 和2年度鹿児島学習定着度調査の結果について報告いたします。本調査は県教 育委員会が1月に実施する県内小・中学校を対象とした調査で児童生徒の学力 や学習状況について調査し、指導方法の改善・充実を図ることを目的としてお ります。対象につきましては、全ての市立小・中学校でございます。それでは、 2の学力調査の結果について説明いたします。各教科・学年ごとに、基礎・基 本、思考・表現、全体に分けまして、市・県の平均通過率とその差を示してお ります。本市の平均通過率は表の中の太線で囲んだ部分でございます。特に、 表の右側にあります全体の欄の市と県の差を表した部分に注目してください。 小学校は、マイナスが付いているのが4教科中、国語、社会、算数であり、こ れらは県平均通過率を下回っていることになります。中学校は、10教科中、 中2の国語以外の教科において、県平均通過率を上回っております。本調査の 設定通過率とされている70%を超えた教科数は、14教科中、9教科でござ います。裏面をご覧ください。今回、出題された問題について、基礎・基本と 思考・表現を小学校の国語と算数を例に挙げております。基礎・基本について は、4年生で学習したローマ字の表記で間違いが多かったものが再度出題され ました。県との比較を見ますと、繰り返しの指導が不足していることが分かり ます。また、思考・表現については、グラフの傾きや目盛等、複数の情報を読

み取り、文章にまとめる問題です。このような問題に対応するためには、必要な数字や言葉に注目し、自分の考えを論理的に表現する学習や他教科と関連付けた学習を行うことが必要となります。市の取組といたしましては、学習定着度調査の結果を踏まえた臨時校長会の実施、個別の学校の課題を踏まえた訪問などを通して、具体的な取組の指導等を行いました。今後も分析を基に報告書を作成し、管理職研修会等で指導を行うことや、新学習指導要領を踏まえた授業改善の手引き「かごんまよか授業」の活用を図るなど、各学校の指導方法の改善につながるよう取組んでまいります。なお、結果等につきましては、市のホームページでも公表いたします。以上でございます。

教育長 ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問くだ さい。

委員 今年の結果は経年的にどのように見ておりますか。

事務局(学校教育課長) 本調査の平均通過率の設定は70%となっておりますが、昨年度70%を超えた教科数が7教科でしたが、今回9教科ということで、70%は超えてきたと見てはいます。しかしながら小学5年生が県平均よりマイナスということで、経年的に見て本市も向上したが、他の地区がもっと頑張っているというふうに見ております。

委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。この数字、データについては厳しく受け止め、しっか りと改善を目指していきたいと思っております。

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

(4) 令和2年度市立学校の新型コロナウイルス感染状況について

次に、報告事項(4)について、池田保健体育課長、説明をお願いします。 教育長 事務局(保健体育課長) はい。それでは報告事項関係資料(4)をご覧ください。令 和2年度市立学校の新型コロナウイルス感染状況について報告いたします。ま ず、1の令和2年度2月末までの感染者数、感染者発生校数及び臨時休業数と その推移につきましては、表とグラフでお示ししているとおりでございますが、 2の感染の状況に記載していますとおり、学校で確認された感染者は29人、 感染者発生校は25校であり大半の事例は1校あたりの感染者は1人に留ま っているところでございます。なお、12月及び1月を除く、各月の感染者は 0人から2人という結果でございました。以上のことから、日頃からの各学校 における基本的な感染症対策等により、学校での感染拡大を防止することがで きたものと考えているところでございます。裏面をご覧ください。3の今後の 感染症対策につきましては、文部科学省の衛生管理マニュアルを踏まえた感染 症対策や家庭との連携等につきまして、引き続き取り組むこととしております。 本内容につきましては、各学校へ周知し学期末からの感染症対策に活用してい ただくとともに、市ホームページで公表したところでございます。机上配布い

たしました資料をご覧ください。3月18日付依頼文書におきまして、年度末、年度初めは教職員の人事異動や家族等の進学、就職など県内外において人の移動が活発になる時期でもあり、感染リスクが高まる懸念もありますことから、各学校に対し注意喚起を行ったところでございます。今回は特に3の学校生活におけるマスク着用につきまして、生活場面に応じてマスクを外す機会を設けるなど、学校の実態に応じた柔軟な対応をお願いしたところでございます。以上でございます。

- 教育長 ただ今の報告について、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問くだ さい。
- 委員 大半の事例は、1校あたりの感染者が1人に留まっていたということは、2 人以上の感染者が出た学校もあるという解釈ですよね。その場合は、それぞれ が感染に全く関与していないという理解で良いのでしょうか。
- 事務局(保健体育課長) はい。保健所のほうにもお尋ねしましたけれども、そのよう な理解でよろしいということでございました。
- 委員 では、この報告の中では、学校内で生徒間での感染は今のところ見られてい ないという理解ですね。
- 事務局(保健体育課長) はい。そのとおりでございます。
- 委員 分かりました。あともう一つ、学校における感染症対策についてですが、私自身気になっているのが、微熱があると学校に行けない。でも、この子の体温はいつもこうなんですという例が見受けられます。行き過ぎた徹底というのが、普通に健康な児童も学校に行けなくさせてしまうのではないかなというのが一つと、成人に関しては、コロナ感染者は発熱というのは大事な兆候ではあるんですが、子供に関しては、今のところ出ている疫学調査では、半分以上は発熱しません。発熱がコロナ感染の兆候というような印象を与えるのは、子供に関しては、そうではないということを知った上での対策が必要なのかなと私自身は個人的に思っています。
- 事務局(保健体育課長) はい。今のご指摘につきましては、今後また検討してまいりたいと思いますが、現在のところ文部科学省のマニュアルに沿った形で対応しており、平熱というのもございますので、その辺を加味した上で学校のほうでは対応しているところです。
- 委員 可能であれば、体調が良くて体温が高いというパターンは有り得ると思いますので、その場合は子供や保護者の意向を尊重して登校してもらった方がいい のかなと思います。
- 教育長 他にございませんか。
- 委員 コロナ感染症対策の文書は、どこに注目すれば良いのか、或いは、どこが変 更になったのかということを書いていただくと良いのかなと思いました。
- 事務局(保健体育課長) 文部科学省から出ております衛生管理マニュアルもVer. 1からVer. 4へと変わってきております。そのたびに、通知文書を発出しておりますが、変更点などを分かりやすくアンダーラインを引くなどして、今後対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。 (なしの声あり)

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

(5) 令和2年度インターネット利用等に関する調査について

教育長 次に、報告事項(5)について、猿渡青少年課長、説明をお願いします。 事務局(青少年課長) はい。報告事項関係資料(5)をご覧ください。令和2年度イ ンターネット利用等に関する調査について報告いたします。本調査は、県教育 委員会の調査に基づいて実施しているものでございます。これまで年度ごとに 調査対象を変えており、平成29年度は児童生徒、平成30年度は保護者、令 和元年度は調査しておりません。本年度は調査対象を児童生徒としているため、 前回29年度の調査と比較を行っております。なお、調査対象につきましては、 市立の全小・中・高等学校の全児童生徒を対象としております。1の児童生徒 のインターネット接続機器の所持率でございますが、90%を超えております。 2の児童生徒の携帯電話の利用につきましては、まず、自分専用の携帯電話の 所持率についての調査でございます。平成29年度と比較しますと、小学校に ついてはやや低いものの、中学校、高等学校については自分専用の携帯電話の 所持率が高くなっております。次のページをご覧ください。自分専用の携帯電 話のフィルタリングの設定率につきましては、平成29年度と比較して令和2 年度は高い数値が出ております。3の家庭内ルールでございますが、設定率は、 平成29年度と比べ高くなっているところでございます。家庭内ルールの内容 でございますが、小・中学校につきましては、使用時間を制限するルールが最 も多く、高等学校につきましては利用マナーを決めるというルールが多くなっ ております。続いて次のページ、4の学校以外でのインターネット利用につい てでございます。(1)最も長い時間利用している内容につきましては、小・ 中・高別に高い比率で上から順に並べております。例えば、小・中学校では音 楽、画像、動画の閲覧、そしてゲームとなっております。なお、中学校につき ましては、平成29年度と比較しますと、ゲームとその下のSNSサイトなど のコミュニケーションが入れ替わっております。高等学校につきましては、S NSサイトなどでのコミュニケーション、音楽、画像、動画の閲覧、ゲームの 順となっております。その下、(2)平日の平均利用時間でございますが、全 体的な傾向としましては、校種が上がるにつれ、平日の平均利用時間が長くな っております。最も多い利用時間帯は小学校は30分以上1時間未満、中学 校・高等学校が1時間以上2時間未満となっております。なお、気になるとこ ろとしましては、中学校・高等学校につきましては、3時間以上の割合が約 23%を占めております。(3) インターネット利用上で、困ったことや困っ ていることがあるかという質問に対して、各校種別に数値を出しております。

なお、小学校と高等学校では、「悪口や、いやなうわさ話を書かれたことがあ

る」が最も多く、中学校では「迷惑メールが増えた」が最も多いところでございます。(4) インターネット利用に関して感じていることについての質問につきましては、全校種で「インターネットを長時間利用していると感じている」が最も多いところでございますが、その他、イライラするなど、それぞれの校種において、インターネット利用について感じていることが記されております。以上です。

- 教育長 ただ今の報告につきまして、何かお聞きになりたいことがありましたら、ご 質問いただければと思います。
- 委員 まず、子供たちに課金の問題というのは発生していないんでしょうか。もう 一つは、今後GIGAスクールが入ってきたときに、その数値はどのように変 わっていくのか。個人で利用するものと学校で利用するものと、その辺りの調 査自体の意味を教えてください。
- 事務局(青少年課長) 課金についてのトラブル等については、それほど多くはないと ころです。
- 事務局(学校教育課長) GIGAスクールにより1人1台端末の環境が整ってまいりますので、使い方などの指導が行き届いていくのではないかと思います。
- 委員 他の市町村で、成人の課金とか、負債とか、結構深刻になっていて、小さい 頃のお金の理解についてよく言われます。ネットで簡単に買えてしまうので、 お金の正しい理解というのが今後学校の中でも必要になってくるのではない かと考えております。
- 教育長 他にございませんか。 (なしの声あり)

~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~

(6) 令和2年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について

教育長 次に、報告事項(6)について、牛堀生涯学習課長、説明をお願いします。 事務局(生涯学習課長) はい。別冊の報告事項関係資料(6)をご覧ください。令和 2年度鹿児島市社会教育委員の会議結果について報告いたします。1に記載の とおり、社会教育委員につきましては、社会教育法に基づき設置されていると ころでございます。2の委員は、名簿にございますとおり、学校関係者、社会 教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者の20人の委員で構成されていると ころでございます。3の会議の経過でございますが、年4回の会議を行い、出 された意見・提言等をまとめていただきました。それが次のページになります。 4、5にありますとおり、「生涯学習社会の実現に向けた本市社会教育の在り 方について〜学ぶよろこびを味わい 学びの成果を生かすために 参加から 参画へ〜」をテーマに、「学ぶよろこびを味わう」と「学びの成果を生かす」 という2つの視点におきまして、協議を行っていただき提言という形で6のよ うにまとめていただきました。(1)の「学ぶよろこびを味わう」視点からの 具体的方策につきまして主なものを申し上げますと、広報手段の選択と定期的な更新及び広報効果の評価、二次元バーコードの活用による申込方法の拡充と学習方法の選択、ボランティア活動に関する情報収集とスキルアップを目的とした講座等の開設、若い世代の企画運営を行う機会の拡充と広報活動への参画、講座や研修会等の世代や内容ごとの一覧等の作成、研修資料などのホームページでの情報提供などの提言をいただきました。(2)の「学びの成果を生かす」視点からの具体的方策につきまして主なものをまとめますと、SNSの活用と報道機関との連携、ボランティア登録やリーダー研修会等への参加の推進、地域人材の育成と地域課題や社会課題の解決につながる事業の実施、学習グループの設立支援、修了証書等の活用や学習内容を振り返る場の設置、ICT活用の新たな観点を加えた評価という形でご意見をいただいたところでございます。生涯学習課といたしましては、これらの内容につきまして、今後の施策の参考にし、どのように具現化できるか検討し、更に注視するように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上で報告を終わります。

教育長 ただ今の報告につきまして、委員の皆さん何か質問ございますか。

委員 1点目は、生涯学習以外でも普段こういった審議会とかで議論をされているかと思いますので、そういったものがあれば是非、報告いただけるといいなと思います。2点目は、今回報告いただいた内容についてですが、社会教育は範囲が広いですが、総括的にされている部分だと思いますので、是非、提言が具体的に次につながっていくような形でお願いします。それから学校教育とどのように結び付けていくのかという観点も大事かと思いますので、是非、引き続きお願いしたいと思います。

教育長 他に、委員の皆さんからございませんか。 (なしの声あり)



- (7) 市議会関係の審議結果等について
- (8) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に、報告事項 (7)、(8) について、中管理部長、説明をお願いします。 事務局 (管理部長) はい。議案綴りの50ページになります。報告事項 (7) 市議会 関係の審議結果等についてでございますが、2月15日から3月22日まで議 会が開かれました。ここに書いてあります4件の議案は全て原案どおり可決さ れました。(8) の教育委員会関係の主な行事についてですが、市立美術館に おきまして「遠藤彰子展」が3月26日から5月5日まで、市立小・中学校の 入学式が4月6日、市立高等学校及び鹿児島玉龍中学校の入学式が4月7日と なっております。それから、記載はありませんが、市立科学館の入館者が 400万人まであと6千人のようですので、今のペースでいきますと、4月上 旬ぐらいに400万人達成のセレモニーができるのではないかと思っている ところです。以上です。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただければと思います。

(なしの声あり)



7 その他

教育長 最後に、事務局から何かございますか。

事務局 それでは、次回4月の定例会について、ご連絡いたします。4月22日木曜日、16時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】